



箱根町記者発表資料

大涌谷周辺の火山ガス濃度上昇について

本日午前2時27分頃より大涌谷周辺の火山ガス自動計測装置によるガス濃度の計測数値が上昇し、大涌谷園地への立入を規制しています。この事象による人的被害はありませんでした。概要は次のとおりです。

1 発生日時

令和4年7月6日 午前2時27分

2 発生場所

大涌谷園地 大涌谷駐車場（火山ガス自動計測装置設置場所）

3 経過

2時27分 硫化水素濃度が10.8ppmを記録（大涌谷駐車場③検知器）

2時30分 二酸化硫黄が5.1ppmを記録（同）

その後、両ガスとも上下を繰り返すが、屋内退避解除基準に至らず。

8時40分 監視責任者より、9時のゲート開放可否について確認

→ あと15分様子を見て判断する旨回答

8時55分 顕著な濃度低下がみられず、ゲート開放見送りを決定

関係機関に通知

9時00分 検知器保守事業者に連絡

→ 機器のトラブルの可能性もあるため、部品の在庫等を確認

9時20分 携帯型検知器で計測、高濃度であることを確認

9時29分 硫化水素が10.8ppmを記録（同）

9時38分 二酸化硫黄が5.1ppmを記録（同）

9時50分 関係機関に情報提供及び午前中の開放困難を通知

10時30分 検知器保守事業者が点検・修理のため出発

13時00分 硫化水素5.7ppm 二酸化硫黄0.9ppm（解除基準は5.0/0.2）

4 考えられる原因

昨年に検知器（極楽茶屋④検知器）が高濃度ガスを検知する事象があり、ガスフィルターの劣化が原因であった。ただし、今回は携帯型でも高濃度の数値を記録しており、同様の原因であるとは考えにくい。また、2種類のガスが同時に高濃度となっていることから、機器のトラブルが重なるとは考えにくい。なお、検知器保守事業者が本日中に点検・整備する予定である。

現段階においては、自然現象として高濃度のガスが発生し、拡散不十分の状態が園地内に流れているものと推測される。神奈川県温泉地学研究所の見解も同様である。

照会先

箱根町総務部総務防災課 菊島

電話0460-85-9562

E-mail bousai@town.hakone.kanagawa.jp